

子ども達の笑顔があふれ、
市民みんなが輝くまちを目指して

人吉市次世代育成支援行動計画(後期)

平成22年度～平成26年度

ダイジェスト版

平成22年2月

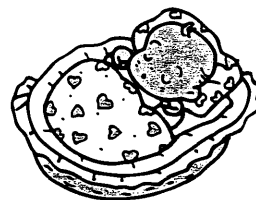
人吉市

計画の趣旨 位置づけ

この計画書は、急速に進む少子化の進行を踏まえ、子どもを生み育てやすいまち、子どもたちが健やかに育つまちづくりを進めるための取り組みをまとめたものです。

人吉市では・・・

平成 17 年に人吉市次世代育成支援行動計画（前期計画）を策定し、平成 17 年度から 21 年度までの 5 か年間、総合的な子育て支援に取り組んできました。今回、社会経済情勢の変化、子どもを取り巻く環境の変化等に対応し、前期の取り組みを踏まえ、新たな 5 か年間の計画を策定しました。



計画の位置づけと期間

この計画は、次世代育成支援対策推進法第 8 条第 1 項に定める市町村行動計画に位置づけられ、本市における子育て支援をはじめとした次世代育成支援対策の取り組みを明らかにするものです。平成 17 年に策定した「人吉市次世代育成支援行動計画（前期計画）」以後の 5 か年間の取り組みを定める後期計画となります。

なお、計画期間中においても、社会情勢の変化や市民のニーズに柔軟に対応するため、適宜見直しを行うこととしています。

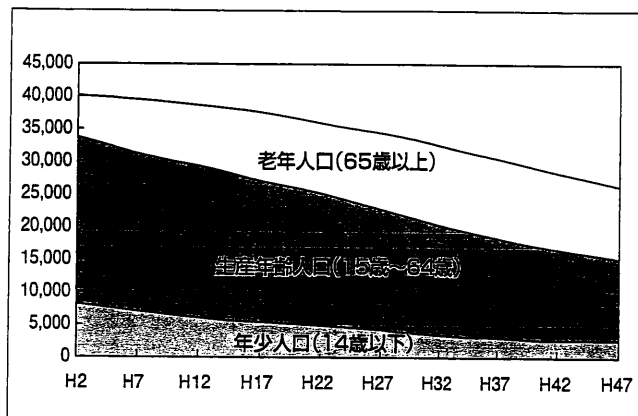
平成 16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
策定 作業	前期計画期間									
					策定 作業	後期計画期間				

人吉市の 人口の動向

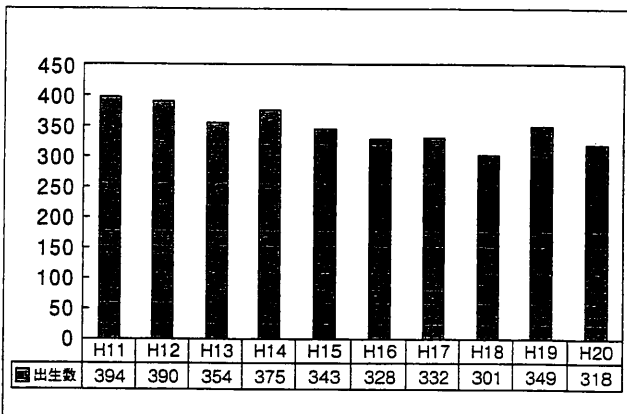
人口の減少とともに、高齢者の増加、子どもの数の減少が進行しており、少子高齢化が更に進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本市の人口は平成 37 年以降に人口 3 万人を割り込み、25 年後の平成 47 年には、26,419 人になると見込まれています。また年齢別人口割合においても、14 歳以下の年少人口は、平成 17 年の 14.7%から平成 27 年には 12.4%へと更に減少すると予想されています。

これらの少子化の進行は、社会を支える医療・社会保障の基盤や地域社会の崩壊、経済成長率の低下など、社会経済に極めて深刻な影響を与えることが指摘されています。



【年齢区分別人口の推移】



【出生数の動向】

アンケート・ 座談会での 意見

計画策定にあたり、就学前児童・小学生の保護者に対し、子育て支援に関するニーズ調査を実施しています。また、保護者や子育てに携わる方を対象にした座談会「子育てしゃべくりカフェ」を実施していますが、これらにより寄せられた意見には次のようなものがありました。

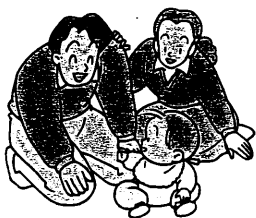
54%の保護者が子育てに不安感・負担感を感じています

その理由として、子育てで出費がかさむ、自分の自由な時間が持てない、子育てによる身体の疲れが大きいなどがあげられています。



仕事をしていた母親の半数近くが出産により仕事を辞めています

そのうち半数が、育児休業制度など働き続けやすい環境が整っていれば、仕事を続けたかったと回答しています。



理想の子どもの数を3人と回答された方は56.7%、現実の子どもの数は41.2%が2人と回答。その理由は、上記と同じく「経済的負担」「身体的負担」「仕事に差し支える」というものです。



子どもの抱える問題

「打たれ弱い」「自分の気持ちを出せない」「集まってもゲームなどバラバラに遊んでいる」などの感想が出されました。



子どもを遊ばせる場所が少ない

公園、図書館、児童館など、子どもと一緒に遊びに行ける場所が少ないという意見が多く出されました。

親の子育て

「熱心な親とそうでない親とのギャップが大きい」「子育てや躾を保育園・学校にまかしている」「周りの評価を気にしすぎ」などの意見、「虐待など世代間連鎖が生じている」という懸念も。

行事が多く、子どもが忙しい

学校行事や部活、習い事、町内の行事が多すぎて、親子でゆっくりできる時間が少ない、子どもも疲れているという意見も。

基本理念

人吉市では、次世代育成支援行動計画の目指すべき方向性として、次のような基本理念を設定しています。



「命が宿り、育む、ひとよし」

《命が宿り》

子どもを授かる時から、その子が健やかに成長するように努める親としての責任が生じます。その責任は、親としての「義務」であり「権利」です。「命が宿り」とは、そういった親としての「義務」と「権利」を表わします。

《育む》

授かった命を育むことは、親や家族、地域、行政の「責務」であり「喜び」です。「育む」とは、人吉に住むすべての人の「責務」と「喜び」を表わします。

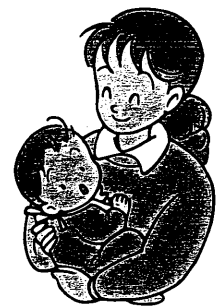
《ひとよし》

「人吉」の語源については、「舎」つまり宿があり、これを「ひとよし」と読んでいたためといわれています。「ひとよし（舎）」とは、人吉全体を宿、すなわち「大きな屋根のひとつの家」と考えて、また、文字通り、「人吉」、「人良」、「人好」といったような「人と人とのつながり」のあるまちであることを表わします。

舎

基本的な視点 基本目標

次世代育成における主要課題を踏まえ、基本理念実現のために次の3つの視点に立ち、5つの基本目標を定めています。



【3つの視点】

1. 子どもの視点
子どもたちの最善の利益を基準に
2. 人づくりの視点
・次代の人づくり
・親づくり
・地域の担い手づくり
3. 補い合い支えあう視点
家庭、職場、地域の人々が支えあっている子育て

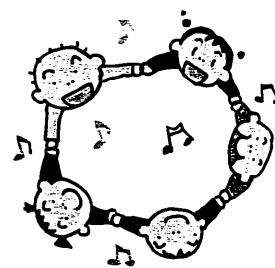


【5つの基本目標】

1. 安心して生み育てられるまちづくり
2. 子育てを地域で支えるまちづくり
3. 家庭と仕事が両立できるまちづくり
4. 心身ともにたくましい子どもが育つまちづくり
5. 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

具体的取り組み

子どもを生き育てやすいまち、子どもたちが健やかに育つまちづくりを進めるため、5つの基本目標に対する18の基本施策を掲げ、計画的に事業を実施します。



1 安心して生き育てられるまちづくり

子どもを安心して生き育てられるまちとなるために、すべての子どもの健やかな成長と安全な妊娠・出産を確保し、相談体制や情報提供の充実により、子育ての悩みや不安を軽減する施策に取り組みます。

また、子育て世代が最も負担に感じている経済面での支援を継続するとともに、障がいのある子どもやその保護者、ひとり親家庭といった特に支援を要する家庭への施策の充実を図ります。

① 子どもと親への健康支援

- ◇妊婦一般健康診査 ◇乳幼児健康診査
- ◇1歳児健康相談 ◇5歳児健康相談など

② 育児不安を軽減する子育て支援

- ◇乳児家庭全戸訪問事業 ◇ふれあい遊びの教室
- ◇子育て情報誌の発行など

③ 経済的な支援

- ◇子ども手当制度 ◇児童扶養手当制度
- ◇乳幼児医療費助成事業など

④ 障がいや発達に遅れのある子どもと親への支援

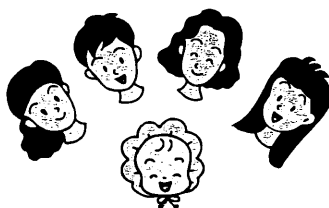
- ◇人吉球磨地域療育センター
- ◇特別支援教育 ◇軽度障がい児保育など

⑤ ひとり親家庭への支援

- ◇母子家庭高等技能訓練促進費支給事業
- ◇ひとり親家庭等日常生活支援事業など



2 子育てを地域で支えるまちづくり



少子化や核家族化、地域の関わりの希薄化の中で、家庭内で子育てに孤立している母子を支援するため、子ども同士や保護者同士の交流の場、世代間の交流の場づくりを進めます。

また、地域で子育てを担う子育てサークルやNPO団体、ボランティアの育成、隣近所での支えあい意識の醸成と機会の創造に取り組みます。

① 交流の場の提供

- ◇地域子育て支援センター事業 ◇つどいの広場事業 ◇地域での交流の場づくり

② 子育て支援の担い手づくり

- ◇子育てボランティア養成講座 ◇保育サポーター養成講座
- ◇子育て支援団体の育成など

③ 地域の見守り体制づくり

- ◇学校支援活動 ◇ファミリーサポートセンター事業
- ◇要保護児童対策及びDV対策協議会など

3 家庭と仕事が両立できるまちづくり

男女にかかわらず仕事と子育てのバランスのとれた生活を送れるよう、保育サービスの充実を図るとともに、事業主や職場の理解及び育児支援制度の定着を進め、男性の育児参加を促進する取り組みを進めます。また、子どもの出産により女性の半数が仕事を辞めている現状を変え、「仕事か家庭かの選択」ではなく「仕事と家庭の両立」が可能な社会を目指します。

① 事業主と職場の理解促進

◇事業主トップセミナー ◇職場でのお父さん学級 ◇広報等での意識啓発

② 男性の育児参加促進

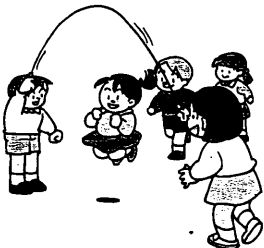
◇男女共同参画社会講演会
◇月1回の親と子のふれあいの日

③ 保育サービスの充実

◇病児・病後児保育事業 ◇ショートステイ事業
◇放課後児童健全育成事業など



4 心身ともにたくましい子どもが育つまちづくり



すべての子どもが心身ともに健康で豊かに育つことができ、確立した自己と他者との協調の力を持った人間として成長できるよう、家庭、学校、地域、行政が連携した取り組みを進めます。

また、子どもの成長の基盤となる「家庭の力」を高めるため、家庭教育学級や両親学級など自覚と責任ある親育ちの支援に取り組みます。

① 子どもの心と体の健康づくり

◇親子すこやか教室 ◇歯科保健指導事業
◇食育推進のための基本計画策定など

② 子どもの生きる力の育成

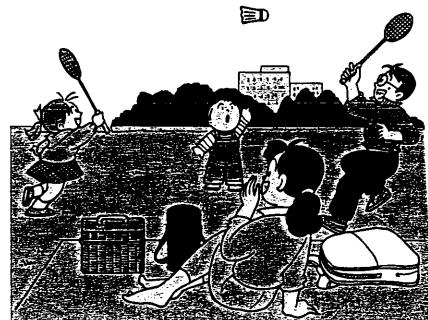
◇健全母性育成事業 ◇道徳教育の充実
◇人吉っ子アドバイザーの配置など

③ 自覚と責任ある親育ちの支援

◇家庭教育学級 ◇コミセン講座
◇家庭教育電話相談

④ 多様な体験機会の拡大

◇総合型スポーツクラブ ◇相良藩寺子屋
◇青少年国際交流事業 ◇ボランティアスクールなど



5 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

事故や犯罪、児童への虐待などから子どもを守るため、地域一体となった取り組みを進め、安心して子育てができる環境整備を行ないます。

また、ベビーカーで通行しやすい道路の整備や安心して遊べる公園の整備など、子どもと一緒に外出しやすいまちづくりを進めます。

① 事故や犯罪から子どもを守る体制整備

- ◇交通安全教室 ◇防犯パトロール隊
- ◇子ども王国保安官事業 ◇防犯灯設置など

② 子どもと一緒に外出しやすい環境づくり

- ◇市道改良整備事業
- ◇子育て応援店の登録数拡大

③ 安心して遊べる施設の整備

- ◇公園・緑地の整備
- ◇児童館代替施設の整備など



主な数値目標

この計画の進捗状況及び効果を客観的に把握するため、計画全体及び個別の取り組みに関する評価基準を設定し、その着実な実行に努めます。

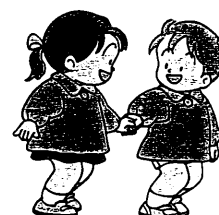
■ 評価のための指標（計画全体）

項 目	現在の数値	目標数値
合計特殊出生率※（H20～24の平均値）	1.80人	1.85人
子育てに対する不安感や負担感を感じないと回答した就学前児童の保護者の割合	30.9%	60%
仕事と生活の調和の実現が取れていると回答した就学前児童の保護者の割合	56.4%	70%
人吉市は子育てしやすいと回答した就学前児童の保護者の割合	41.9%	60%

※「合計特殊出生率」：一人当たりの女性が生涯に生む子どもの数。

■ 保育サービスの拡充目標

事業名	H20 実施	H26 目標	備 考
病児・病後児保育事業	1 箇所	2 箇所	利用定員 4 人⇒ 8 人
放課後児童クラブ	9 箇所	11 箇所	
つどいの広場事業	1 箇所	2 箇所	
ファミリーサポートセンター事業	0 箇所	1 箇所	
ショートステイ事業	0 箇所	0 箇所	代替事業を検討



年齢に応じた取り組み

この計画で掲げられた基本目標・基本施策について、年齢に応じた主な取り組みをまとめると次のとおりになります。

	妊娠期	就学前（保育園・幼稚園等）	小学生	中学生	高校生
安心して生み育てられるまちづくり		乳児家庭全戸訪問事業			
		ふれあい遊びの教室			
		子育て情報誌の発行・ホームページの充実			
		人吉球磨地域療育センター			
		ひとり親家庭等日常生活支援事業			
子育てを地域で支えるまちづくり		地域子育て支援センター			
		つどいの広場事業			
		ファミリーサポートセンター事業			
		要保護児童対策及び DV 対策協議会			
家庭と仕事が両立できるまちづくり		職場でのお父さん学級			
		親と子のふれあいの日			
		病児・病後児保育事業			
			放課後児童クラブ		
心身ともにたくましい子どもが育つまちづくり		歯科保健指導事業			
				健全母性育成	
			人吉っ子アドバイザー		
		家庭教育学級			
			総合型地域スポーツクラブ		
				国際交流事業	
子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり		子ども王国保安官事業			
		子育て応援店の登録数拡大			
		児童館代替施設の整備			

人吉市次世代育成支援行動計画（後期計画）ダイジェスト版

【発行・編集】人吉市健康福祉部福祉課 〒 868-8601 熊本県人吉市麓町 16 番地

TEL 0966-22-2111 FAX 0966-24-9536

ホームページ <http://www.city.hitoyoshi.lg.jp>